

**令和3年度 熊本県立大津高等学校鷹揚同窓会総会**  
**一般社団法人大津高校鷹揚同窓会総会**

1. 議案

- (1) 令和2年度会務報告（案）
- (2) 令和2年度会計報告（一般会計、特別会計）（案）
- (3) 一般社団法人関係事案  
    令和2年度会計報告（案）
- (4) 令和3年度会務計画（案）
- (5) 令和3年度予算（案）
- (6) 同窓会役員改選（案）
- (7) 創立100周年に関する事項

物故者名簿

(令和2年7月1日～令和3年6月30日)

	期別	物故者名	年	月	
1	17	武田 健次 様	3	5	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

## (1) 令和2年度 会務報告(案)

(令和2年7月1日～令和3年6月30日)

令和2年	7月 4日(土)	会計監査	於：大津高校
	7月16日(木)	三役・校内幹事合同会議	於：大津高校セミナーハウス
	7月	役員・一般社団法人理事会	中止
	8月 1日(土)	三役・校内幹事合同会議	於：大津高校セミナーハウス
	8月	総会	中止
	9月29日(火)	創立100周年記念事業 第3回実行委員会	於：大津高校セミナーハウス
	10月16日(金)	学習奨励費贈呈式	於：大津高校校長室
		三役・校内幹事合同会議	於：大津高校セミナーハウス
	11月24日(火)	創立100周年記念事業 第4回実行委員会	於：大津高校セミナーハウス
令和3年	1月	濠々会総会	中止
	2月 9日(火)	創立100周年記念事業 第5回実行委員会	於：大津高校セミナーハウス
	2月28日(日)	大津高校鷹揚同窓会入会式	於：大津高校体育館
	3月 1日(月)	卒業式	於：大津高校体育館
	3月25日(木)	創立100周年記念事業 第6回実行委員会	於：大津高校セミナーハウス
	4月 5日(月)	三役・校内幹事合同会議	於：大津高校セミナーハウス
	4月 8日(木)	入学式	於：大津高校体育館
	6月	岳鷹会定期総会	中止
	6月29日(火)	創立100周年記念事業 第7回実行委員会	於：大津高校セミナーハウス

## (2) 令和2年度会計報告(案)

## 令和2年度一般会計決算報告

## 【収入の部】

区分	本年度予算額	本年度決算額	増減額	備考
繰越金	1,599,854	1,599,854	0	
入会金	1,600,000	855,000	-745,000	令和3年度新入生5,000円×171名
会議費	0	0	0	役員会費、総会費等
雑収入	10	10	0	貯金利息等
定期解約				
合計	3,199,864	2,454,864	-745,000	

## 【支出の部】

区分	本年度予算額	本年度決算額	増減額	備考
会議費	200,000	9,431	-190,569	役員会、同窓会総会等
事務費	20,000	1,322	-18,678	事務用品代
需用費	200,000	253,682	53,682	会報印刷代、 チャレンジ大会トロフィー代、 卒業記念品代等
通信費	300,000	149,226	-150,774	役員会・総会案内葉書代、 ホームページ管理費 資料送付代等
交通費	400,000	0	-400,000	旅費、選手権応援
慶弔費	200,000	42,020	-157,980	弔電、香典、御樽等
激励費	500,000	25,524	-474,476	全国大会出場、同窓会特別賞
学習補助費	500,000	500,000	0	学習奨励金
雑費	200,000	100,770	-99,230	転退学者への同総会費返還、振込手数料
予備費	679,864			
合計	3,199,864	1,081,975		

収支差引 2,454,864      -      1,081,975

=      1,372,889

残金 1,372,889 円を令和3年度会計へ繰り越します。

## 監査報告

関係書類と諸帳簿を監査したところ、  
よく整理されており、適正に処理されていることを認めます。

令和3年7月3日

監査委員

合 志 丈 夫 (印)

監査委員

本 田 純 一 (印)

監査委員

中 島 圭 (印)

# 令和2年度 特別会計決算

(令和2年7月1日～令和3年6月30日)

## 1. 一般会計 別途積立金

①名簿代(JA普通)	繰越金	¥523,552	
	利息	¥4	¥523,556
	事務用品		¥1,880
	名簿代	¥24,000	¥545,676
②一般会計からの余剰金(JA定期)	繰越金	¥4,828,528	
	利息	¥409	
			¥4,828,937
合 計			¥5,374,613

## 2. 募金関係 特別会計

①入学時募金・終身会費(JA定期、肥後定期・普通)	¥55,201,112	
②周年記念行事募金(JA定期、郵貯定額・通常)	¥18,695,456	
③サッカー全国大会出場募金(JA普通、郵貯通常)	¥2,532,513	
合 計		¥76,429,081

## 3. 対一般社団法人会計

①貸付金(土地代)	¥27,900,000
②出資金(設立時)	¥3,000,000
¥30,900,000	

### (3) 監査報告

関係書類と諸帳簿を監査したところ、よく整理されており、適正に処理されていることを認めます。

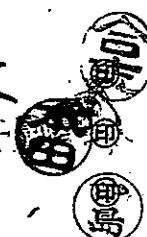
令和3年7月3日

監査委員

監査委員

監査委員

合 志 丈夫  
本 田 純  
中 島 至



# 決算報告書

第19期

自 令和 2年7月 1日

至 令和 3年6月30日

一般社団法人 大津高校鷹揚同窓会

# 貸 借 対 照 表

令和3年6月30日現在

単位(円)

資産の部			
I	流動資産		
	1 現金・預金	1,301,673	
	流動資産合計	1,301,673	1,301,673
II	固定資産		
	1 有形固定資産		
	1 土地	27,900,000	
	有形固定資産合計	27,900,000	
	固定資産合計		27,900,000
	資 産 合 計	27,900,000	27,900,000
			29,201,673
負債の部			
I	固定負債		
	1 長期借入金(同窓会本部)	27,900,000	
	固定負債合計	27,900,000	27,900,000
	負 債 合 計		27,900,000
資本の部			
I	基 金	3,000,000	3,000,000
II	欠損金		
	1 当期末処理損失	1,698,327	
	(うち当期損失)	101,350	
	欠損金 合 計	1,698,327	1,698,327
	資 本 合 計		1,301,673
	負債・資本合計	1,301,673	1,301,673
			29,201,673

# 損 益 計 算 書

自 令和 2年 7月 1日  
至 令和 3年 6月30日

(単位:円)

## 経 常 損 益 の 部

### I 営業損益の部

#### 1 営業費用

##### (1)販売費及び一般管理費

1 租税公課	64,400	
2 雑 費	37,607	102,007
営業損失		102,007

### II 営業外損益の部

#### 1 営業外収益

1 受取利息	12	
2 雑 収 入	645	657
経常損失		101,350

## 特 別 損 益 の 部

### 1 特別損失

1 特別 損 失	0	0
税引前当期損失		101,350
当 期 損 失		101,350
前期繰越損失		1,596,977
当期未処理損失		1,698,327



# 損 失 処 理 (案)

(単位:円)

I 当期未処理損失	1,698,327
II 次期繰越損失	1,698,327




上記のとおり報告いたします。

令和 3年 7月 3 日

一般社団法人 大津高校鷹揚同窓会  
代表理事

上記監査の結果、適法適正である事を認めます。

令和 3年 7 月 3日

監事 合 志 文 夫   
監事 本 田 純 一   
監事 中 島 五 

#### (4) 令和3年度 会務計画 (案)

(令和3年7月1日～令和4年6月30日)

令和3年	7月 3日 (土)	会計監査	於：大津高校
	7月16日 (金)	全国大会出場激励金贈呈式	於：大津高校校長室
		三役・校内幹事合同会議	於：大津高校セミナーハウス
	7月31日 (土)	役員・一般社団法人理事会	於：大津高校セミナーハウス
	8月	濛々会阿蘇支部定例会	於：
	8月18日 (水)	三役・校内幹事合同会議	於：大津高校セミナーハウス
	8月28日 (土)	総会	中止
	9月	創立100周年記念事業 第8回実行委員会	於：大津高校セミナーハウス
	10月15日 (金)	学習奨励費贈呈式	於：大津高校校長室
		三役・校内幹事合同会議	於：大津高校セミナーハウス
	11月	創立100周年記念事業 第9回実行委員会	於：大津高校セミナーハウス
令和4年	1月	濛々会総会	於：
	1月	創立100周年記念事業 第10回実行委員会	於：大津高校セミナーハウス
	2月28日 (月)	大津高校鷹揚同窓会入会式	於：大津高校体育館
	3月 1日 (火)	卒業式	於：大津高校体育館
	3月	創立100周年記念事業 第11回実行委員会	於：大津高校セミナーハウス
	4月 5日 (火)	三役・校内幹事合同会議	於：大津高校セミナーハウス
	4月 8日 (金)	入学式	於：大津高校体育館
	5月	創立100周年記念事業 第12回実行委員会	於：大津高校セミナーハウス
	6月	岳鷹会定期総会	於：

## (5) 令和3年度 一般会計予算(案)

## 【収入の部】

区分	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
繰越金	1,372,889	1,599,854	-226,965	
入会金	1,600,000	1,600,000	0	令和2年度新入生5,000円×320名
会議費	0	0	0	役員会、総会等
雑収入	10	10	0	貯金利息
合計	2,972,899	3,199,864	-226,965	

## 【支出の部】

区分	本年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
会議費	200,000	200,000	0	役員会・総会等
事務費	20,000	20,000	0	事務用品等
需用費	250,000	200,000	50,000	会報印刷代、チャレンジ大会トロフィー代等
通信費	300,000	300,000	0	役員会・総会案内葉書代、ホームページ運営費等
交通費	200,000	400,000	-200,000	旅費
慶弔費	200,000	200,000	0	弔電・香典・御樽等
激励費	500,000	500,000	0	全国大会出場
学習補助費	300,000	500,000	-200,000	学習奨励費
雑費	200,000	200,000	0	転退学者への返還等
予備費	802,899	679,864	123,035	
合計	2,972,899	3,199,864	-226,965	

(6) 役員改選について (案)

	新役員(令和3, 4年度)	旧役員(令和元, 2年度)
会長	緒方一夫 (高25)	緒方一夫 (高25)
副会長	原田又子 (高18)	吉岡 光憲 (高17)
	佐賀文男 (高27)	原田又子 (高18)
	堀川眞助 (高28)	佐賀文男 (高27)
	三宮美香 (高37)	堀川眞助 (高28)
	栗原正明 (高25)	三宮美香 (高37)
監査	合志文夫 (高17)	合志文夫 (高17)
	本田純一 (高38)	本田純一 (高38)
	中島圭 (高40)	中島圭 (高40)

## (7) 創立100周年に関する事項(案)

### ① 鷹揚記念誌編集委員会

表紙には、坂本善三先生の「阿蘇山」を、巻頭グラビアには山伏塚や同窓会館、学校行事など新旧の写真を掲載します。恩師の玉稿や同窓生の寄稿、各支部の活動など盛りだくさんな内容となります。編集にあたっては、これまでに発行された記念誌「鷹揚」の一部再掲も含め、令和4年8月発行を目指し、現在、各界で活躍されている同窓生への寄稿依頼を準備しています。

また、学校が令和5年3月に発行される百周年記念誌には、「鷹揚」の内容を重複掲載するよう協議しています。なお、印刷は小野高速印刷に依頼しています。

### ② 募金委員会

5千万円を目標に令和4年10月まで募金活動中です。6月現在、865名の皆さんから665万5千円の募金をいただいておりますが、まだ目標金額の13%程度と厳しい状況です。「一人の百歩より百人の一步」の精神で、多くの同窓生にご協力と呼び掛けています。なお、同窓会では周年記念行事基金として特別会計に1400万円、一般会計に500万円を積み立てています。

今後、再度、募金のお願いを考えていますが、前回の委員会で提案があったように、例えば、50歳以上の同窓生には郵送、50歳未満の皆さんにはSNSでの依頼など、効果的な方法を考えたいと思います。

### ③ 同窓会員名簿について

5月末に完成し、注文された同窓生には発送済みです。住所未確認者の情報提供など大変お世話になりました。なお、役員名簿で編集ミスがあり、誠に申し訳ありませんでした。同窓会事務局で手渡しの場合4000円で販売します。

### ④ 百周年記念大同窓会、祝賀会について

令和4年10月28日(金)にホテル日航熊本で開催します。新型コロナウイルス感染症の収束が前提になりますが、正式に決定次第、参加希望者を募集します。当日の運営は高20、30、40回生の皆さんに依頼します。

### ⑤ 記念品について

百周年を記念して、ポロシャツを2500円で販売中です。紺、エンジ、白、黒の4色でS、M、L、2Lの4サイズです。また、百周年をアピールするため、今後、記念ステッカーを作成します。

⑥ 山伏塚の修復

すでに、傷みが激しかった山伏塚の校詩を修復しました。また、先日は樹木の剪定を行なっていただきました。今後は塚の周囲を整備します。

⑦ 母校への支援

長らく部活動の送迎に使用されてきたバスの老朽化が著しく、買い替えの時期が迫っています。学校、PTA とも相談しながら応分の支援を行います。また、百周年を契機に、育英奨学金制度の創設を検討します。

⑧ その他

同窓会ゴルフコンペを実施する計画です。今後、参加希望者を募ります。その他、実施してほしい事業等がありましたら、ご意見をお寄せください。

## 鷹揚同窓会館建設委員会の現状報告

### 1. 経緯

1923（大正12）年4月、旧制大津中学校が創立され、1948（昭和23）年の学制改革で新制大津高等学校が誕生した。これまでおよそ2万2千名の同窓生を輩出してきた母校は、2022年に創立100周年を迎える。100周年を記念して同窓会館を建設することがすでに決定されている。

については、同窓会活動の拠点として、また、大津高校生の学習の場や地域の生涯学習のセンターとして利活用を図るため、同窓会館建設委員会を組織することとなった。

### 2. 同窓会所有地の概要

昭和62年12月及び平成3年3月、同窓会館建設のために大津高校の北側（大津町大津1276-1、1276-3）の農地約423坪を2790万円で購入した。しかし、県が大津高校内にセミナーハウスを整備したため、早急に建設する必要がなくなり、会館建設の計画は延期、凍結された。当時は水田や畑が広がっていた現地も、近年はアパートや住宅建設が進み、著しく変貌しつつある。さらに、同窓会用地の北側に新たに十数戸の宅地開発が行われた。なお、同窓会館建設のための基金は現在5500万円を超え、年々積み増されている。

### 3. 委員会の活動再開

創立60周年記念事業募金趣意書によれば、「部活動奨励助成金、同窓会運営ならびに同窓会館建設基金」として募金活動が行われた。その際に出された同窓会館基本設計内容には、「当会館は多目的コミュニケーションセンターとして宿泊施設を備えた建物とし、各種の会合、講習会等の会場としての利用はもちろん、地域社会教育の場として進学生の強化合宿あるいは宿泊研修等その用途に合わせて利用できる施設」と構想されていた。

ところが、前述のセミナーハウス大翔館が完成したため、それまでに集まった募金の大部分で昭和62年に南側（大津町大津1276-3）を、平成3年に北側（大津1276-1）を購入した。

委員会では、寮としての活用は難しいだろうという意見が主流だった。一方、サッカー部の保護者会から、立地の良さや県内外からの入部希望者の増加などで、寮の機能をあわせた同窓会館を考慮してほしいとの要望があった。これらを受けて、現在の寮、下宿の状況及びプラス面・マイナス面について協議した。

その後大津高校から、「創立100周年を迎え、更に本校が進化、発展しうるために活用性の高い機能性をもった同窓会館」の建設を要望され、平成30年11月、現在の建設委員会が100周年記念事業として引き継いだ。

具体的には、1階に学習室兼会議室、芸術作品等展示室、資料室、ミニキッチン、管理室を、2階に1ルーム5部屋のアパートを建設していただけないかと要望された。これを受けて、梅井委員に間取り図面やパースなどを作成していただき、これをもとに協議した。

- ①この規模では建設費用が1億円を超えるだろう。新たに数千万円の借金をすることの賛同が得られるか。
- ②女子生徒寮、女性専用アパートとした場合、清潔さは保たれるだろうが、安全・安心が担保できるか。
- ③特定の部活動だけが同窓会館を利用することの理解が得られるか。
- ④事務室、会議室、ギャラリー、生徒用自習室を備えた平屋で考えたほうがいいのではないか。
- ⑤新たに多額の負担が必要な寮、アパート付設は難しいだろう。高校側が望まれる自習室、少林寺拳法部や卓球部の練習場所として利用できるスペースを含めたらどうか。
- ⑥建物の南側、東側には十分な駐車スペースを確保してほしい。

などの意見をもとに、引き続き検討を続けてきた。委員会で協議を重ねる中、高校側からの要望の変化や世界的に資材確保の困難・高騰、鷹揚同窓会の募金状況も鑑みて規模を縮小せざるを得ないと判断した。

#### 4. 鷹揚同窓会館が目指すもの

これまでの学校ニーズ及び建設環境の変化が相まって、当初の寮を備えた二階建て案から、同窓会活動の拠点としてのコンパクトな平屋造り案を提案する。同窓会の事業遂行の場、大津高校の情報発信の場、OB・OGの交流の場、文化・芸能・スポーツ・起業などの紹介や接点の場など、各種機能を備えた施設としたい。

具体的な会館の在り方として

- ① 鷹揚同窓会資料の高校からの移管及び保管場所
- ② 事務局としての業務スペースと機能
- ③ 理事会、役員会など各種会議が開ける多目的スペース
- ④ 同窓生のコミュニティーの場（趣味・同好会の設置）
- ⑤ 同窓生・現役生の発表の場・ツール提供
- ⑥ 学生・高校の要望に合わせた場
- ⑦ 建設及び維持管理の経費が可能な範囲の施設・設備
- ⑧ 緊急時の防災拠点として一部提供
- ⑨ 大津高校の文化・芸術・スポーツなどの定期的な情報発信
- ⑩ 在校生の送迎及び待機場所としての機能（継続・舗装された駐車場）



等を主におく。

これらを実現するために検討した間取り・パース図は別紙参照。

#### 5. 今後のスケジュールについて

2021年7月31日	役員・理事会に報告
2021年8月28日	同窓会総会で提案
2021年9月	鷹揚同窓会ホームページで設計施工業者公募
2021年11月中旬	設計業者選定、地目変更申請、建設業者選定
2021年12月	着工
2022年5月	竣工、落成式
2022年10月	創立100周年記念式典

#### 6. 建設について

一般社団法人の事業として、公募の形式で行う。

公募不調を考慮した業者選定も検討し、上記スケジュールに合わせる予定

# 鷹揚同窓会会則

## 第1章 名 称

第1条 本会は、熊本県立大津高等学校「鷹揚」同窓会と称し、事務局を熊本県立大津高等学校内に置く。

## 第2章 目 的

第2条 本会は会員相互の情誼を厚くし、会員の向上を図り、母校の発展を助け、進んでは社会文化のために尽すことを目的とする。

## 第3章 会 員

第3条 本会は、下記の正会員、準会員を以て組織する。

### 正会員

1. 熊本県立大津高等学校卒業生
2. 熊本県立大津中学校卒業生
3. 熊本県立大津高等学校併設中学校卒業生
4. 上記の学校に在学中上級学校に入学した者
5. 上記の学校に在学中転退学した者で、総会の承認を経た者

### 準会員

熊本県立大津高等学校在校生

なお会の発展上会員として不都合と認められた者は、総会の決議を経てこれを除名することができる。

第4条 本会に下記の客員を置く。

1. 熊本県立大津高等学校現職員
2. 熊本県立大津中学校旧職員
3. 熊本県立大津高等学校旧職員

## 第4章 役 員

第5条 本会に下記の役員を置く。

会長1名、副会長5名（内1名は事務局担当）、会計監査3名、支部長、幹事、顧問、名誉幹事

第6条 1. 会長・副会長・会計監査は役員会において選考し推薦された者を総会で承認する。

2. 幹事には会員である母校職員を校内幹事とし、卒業期別代表を校外幹事とする。ただし、校外幹事は支部長・校内幹事を兼任することができる。また、校内幹事長が母校を退職した後は名誉幹事とする。

3. 母校校長は顧問とする。その他の顧問は総会の承認を得て会長が委嘱する。

第7条 1. 会長は会務を総理し、本会を代表する。

2. 副会長は会長を補佐し、会長に支障ある時はその代理をする。

3. 校内幹事は会長の旨を受けて、庶務・会計等の事務処理に当る。

4. 校外幹事は校内幹事を補佐し、事業の遂行を援助し、母校および会員相互間の連絡に当る。

5. 会計監査は会計を監査し、役員会および総会において報告する。

第8条 すべての役員任期は2カ年とするが、再任を妨げない。

第9条 役員は原則として無報酬とする。

## 第5章 事 業

第10条 本会はおおむね次の事業を行う。

1. 総会を開催すること。
2. 会員名簿および同窓会誌「鷹揚」を発行すること。
3. 会員相互扶助および母校後援の実を挙げること。
4. 謝恩および表彰をなすこと。
5. 文化運動促進の実を挙げること。
6. 会員の死亡または災難に遭遇した時、弔慰をなすこと。

## 第6章 総 会

第11条 総会は毎年1回開催して次の事を行う。

1. 役員選挙
2. 会則の改訂
3. 予算決算の承認
4. その他必要な協議

なお、会長が必要と認めた場合は、臨時に総会を開くことができる。

## 第7章 役 員 会

第12条 役員会は会長・副会長・会計監査・支部長・幹事・顧問・名誉幹事を以て構成する。会長は必要と認めた場合これを招集する。

役員会はおおむね次のことを行う。

1. 総会の1カ月前にその年度の会務・会計・予算案について審議する。
2. 緊急を要する場合は、総会に代って議決し、その後総会の承認を得る。
3. 必要に応じて小委員会を設置する。

## 第8章 幹 事 会

第13条 幹事会は、幹事および名誉幹事を以て構成し、行事および事業の企画立案、予算の立案その他すべての実働面の協議を行う。なお、必要に応じて部を設置することができる。

## 第9章 会 計

第14条 会員は入会の際、入会金と同窓会館建設運営基金を納入するものとする。

第15条 本会に一般会計を設け、入会金を以てこれに充てる。なお一般会計に余剰金が出た場合は、総会の承認を得て積立金とする。

第16条 本会に特別会計を設け、同窓会館建設運営基金および寄付金を以てこれに充てる。

第17条 本会の予算および決算は総会の承認を必要とする。

第18条 本会の会計年度は毎年7月に始まり、6月に終わるものとする。

## 第10章 支 部

第19条 会員が多数いる地方または職場に於いては支部を設けることができる。なお、支部を設けた場合は代表者を決めて、直ちに会長に報告する。

## 第11章 附 則

第20条 本会は宗教的、営利的、政党的色彩を有しない団体であつて、個人候補または一党一派に偏する援助をしてはならない。

第21条 会員にして氏名住所および勤務先などに異動を生じた時は速やかに事務局に通知する。

第22条 本会のすべての会の議決は、出席者の3分の2以上の同意を得て決定する。

第23条 この会則は昭和3年8月5日に制定し、平成3年3月23日に一部を改訂した。

第24条 この会則を改訂する場合は、会則検討小委員会を設けて、改訂原案を作成するものとする。

第25条 平成8年7月27日会則の一部（副会長数）を改訂した。

第26条 平成28年8月27日会則の一部（3，6，8条）を改訂した。